

第7回吉見町立学校適正規模等検討委員会会議録（要点筆記）

会議の名称	第7回吉見町立学校適正規模等検討委員会
開催日時	令和4年1月26日（水）午後2時00分から午後4時00分まで
開催場所	吉見町役場 3階 大会議室
出席委員	久保田秀至委員長、小池幸副委員長、杉田しのぶ委員、樋口肇委員 静政之委員、村田浩委員、新井和利委員、塩原憲孝委員、内田哲雄委員 木田論史委員、峯田真奈美委員、田村はるみ委員
欠席委員	鈴木恭代委員、金澤美智子委員
事務局	教育長：大澤幸正、教育総務課長：矢嶋久雄、同課長補佐：西村敦 教育総務係長：柴宗樹、学校教育係長兼指導主事：木伏佑輔 同係長兼指導主事：柳澤拓也
協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委員長あいさつ</li> <li>3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 前回会議録の承認について</li> <li>(2) 吉見町立学校の適正規模及び適正配置等について（答申）（案）について</li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>4. その他</li> <li>5. 閉会</li> </ol>
配付資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第6回吉見町立学校適正規模等検討委員会会議録</li> <li>(2) 吉見町立学校の適正規模及び適正配置等について（答申）（案）</li> </ol>

司会(事務局)	1. 開会 (午後2時00分)
委員長	2. 委員長あいさつ 久保田委員長よりあいさつがされた。
司 会	3. 議事 進行については、本検討委員会設置要綱に基づき、久保田委員長に議長をお願いいたします。
議 長	それでは、しばらくの間、議事を進行させていただきます。委員皆様の御協力をお願いいたします。 次第の3番目 議事の(1) 前回会議録の承認について 事務局より説明をお願いします。
事務局	<b>〈事務局説明〉</b> <b>議事(1) 前回会議録の承認について</b> 前回(第6回) 会議録につきましては、事前に配布をさせていただきました。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。
議 長	ただいま、前回会議録の承認について、説明がありましたが、このことにつきまして、御質問等はございますか。  (質疑なし)
議 長	ご質問がないようですので、前回会議録の承認については、事務局の説明のとおりとすることでよろしいでしょうか。  (はい、と言う声あり)
議 長	それでは、前回会議録については、報告のとおり承認されました。続きまして、議事の(2) 吉見町立学校の適正規模及び適正配置等について(答申)(案)について事務局より説明をお願いします。
事務局	<b>〈事務局説明〉</b> <b>議事(2) 吉見町立学校の適正規模及び適正配置等について(答申)(案)について</b>

事務局	<p><b>吉見町立学校の適正規模及び適正配置等について（答申）（案）の説明</b></p>
議 長	<p>ただいま、吉見町立学校の適正規模及び適正配置等について（答申）（案）について、事務局より説明がありました。</p> <p>はじめに、1ページの「1. 学校の適正規模・適正配置について」の内の、「(1) 学校の統合再編について」及び「(2) 学校の適正配置の具体的な統合再編策について」につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手にて発言をお願いいたします。</p>
委 員	<p>「(1) 学校の統合再編について」の文中、「国が示す小学校の適正学級数を念頭に」の前に、「保護者、教職員の意見を尊重した上で」の文言を加えていただきたいと思います。</p>
議 長	<p>ただいまのご意見に対しまして、他の委員さんからご意見等ございますか。</p> <p>(なし)</p>
議 長	<p>それでは、文言につきましては、委員さん発言の「保護者及び教職員の意見を尊重したうえで」を加える形で修正したいと思います。なお、修正したものにつきましては、次回の検討委員会で、改めて提案していただきたいと思います。</p>
委 員	<p>答申 1 として、「小学校 6 校を 1 校に統合再編する」とありますが、この答申に至るまでに検討された経過の中で、あり方研究協議会の保護者アンケート結果にもあったように、少人数学級の良さも認識されています。ですから、答申 1 の中に「少人数学級のメリット」あるいは、「統合後の 1 クラスにおける人数は、30 人以下となるよう学級編成を行う」等の文言を入れていただきたいと思います。</p>
議 長	<p>ただいまのご意見に対しまして、他の委員さんからご意見等ございますか。</p>
委 員	<p>保護者や先生方のアンケートの結果からも、1 学級あたりの人数は、11 人～30 人との回答が多かったようですので、30 人以下学級にさせていただくと思います。</p>

議 長	<p>私の方からよろしいでしょうか。この「答申1」につきましては、学校数をいくつにするかの1点に絞られており、他の答申も同様です。この後に協議いたします、「その他、学校の適正規模・適正配置を進めるにあたっての配慮事項」に入れる方向で改めて検討していただく方がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>配慮事項でよろしいかと思います。</p>
議 長	<p>他にございますか。  それでは、他にご意見がないようですので、1学級あたりの人数は、30人以下学級とする」等につきましては、次の「配慮事項」で、検討いたしたいと思います。</p>
議 長	<p>他にご意見等はございますか。</p>
委 員	<p>答申2の「配置場所」につきましては、委員会の中でもハザードマップに関する意見が多かったと思いますが、答申の中あるいは、配慮事項の中に、浸水対策を講ずる等の文言を入れていただきたいと思います。</p>
議 長	<p>ただいまのご意見に対しまして、他の委員さんからご意見等ございますか。事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>前回の検討委員会の中でもハザードマップに関するご意見をいただきましたが、答申では、どこに配置するかのみを記述しておりますので、入れるとすれば、配慮事項でご検討いただければと存じます。</p>
委 員	<p>他の委員さんからご意見等ございますか。</p>
	<p>(なし)</p>
議 長	<p>それでは、「1. 学校の適正規模・適正配置について」の内、「答申1 小学校数」、「答申2 配置場所」及び「答申3 統合再編の時期」につきましては、事務局案のとおりといたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p>

	(異議なし)
議 長	<p>それでは答申(案)の1ページ、「1. 学校の適正規模・適正配置について」につきましては、以上といたします。</p> <p>続きまして、2ページ、「2. その他、学校の適正規模・適正配置を進めるにあたっての配慮事項」について、ご協議いただきたいと存じます。</p> <p>まず、先ほど委員さんよりご意見のあった、「少人数学級のメリット」、「30人以下となるよう学級編成を行う」を明記すること、及び、「学校の配置についてはハザードマップに考慮すること」を明記することについて、委員の皆様からご意見等をいただきたいと思えます。</p>
委 員	<p>30人以下の人数というところですが、具体的な数字で表すのではなく、「クラス替えのできる人数」とするのはどうでしょうか。</p>
委 員	<p>「クラス替えのできる人数」ですと、何人でもクラス分けできてしまうイメージなのですが。</p>
委 員	<p>現状の35人以下学級ですと、年によってバラツキはありますが、保護者が望む1クラスあたりの人数である11人～30人を確実にするには、やはり30人以下学級とすることがよろしいかと思えます。</p>
議 長	<p>学校現場の立場から、意見等がありましたらお願いします。</p>
委 員	<p>保護者アンケートでは、1学級あたり「21人から30人」が51%、「11人から20人」が39%と、多くの保護者が回答していますが、保護者からしてみればそのような回答になると思います。また、子どもたちの人数が減少する中、現実として、このくらいの人数に慣れてきたのかもしれない。</p> <p>35人学級であれば、1学年70人いれば35人・35人(2クラス)ですが、71人だと24人・24人・23人(3クラス)で要望はクリアできます。要は、どの人数で区切ったとしても、バラツキが出てしまうのは仕方がないことなのです。</p> <p>また、現実問題として、国の基準は35人学級ですが、もし、30人学級とした場合、増やした先生の人件費は、町が全額負担することになります。また、実際、来ていただける先生を集められる</p>

委員	<p>のかといった問題もあります。</p> <p>いずれにせよ、現段階で30人学級を明記することは、難しいのではないかと思います。</p> <p>あり方研究協議会の提言にも、1学級の人数は30人以下とすることが提言に出ています。検討委員会の答申は、あり方研究協議会の提言を引き継ぐことで進められてきたものと思いますので、吉見町の保護者、教職員の望む30人学級を明記していただきたいと思います。また、町で先生を雇用するとしても、1校に統合されるので、それほど多くはならないと思います。</p>
議長	<p>他にご意見等はございますか。</p>
委員	<p>実際に、現場を経験された先生方のご意見を聞いてみたいと思います。</p>
副委員長	<p>以前は45人学級だったのが40人学級になり、更に35人学級へと移行していることが革新的なことです。現状は、まず35人学級で検証し、そこから検討を進める必要があります。30人学級は、これらの検証が完了し、その次に検討する事項でありますので、今の段階で人数は明記すべきではないと考えます。</p>
委員	<p>私自身は、そうしたことを考えて授業をしたことはありませんが、30人学級はかなり少ない人数だと思います。学校の現状を考えながら、徐々に進める方がいいのではないかと考えます。</p>
議長	<p>私も、43人学級で教えたこともありましたが、40人以上いると、労力という面では大変ですが、それでも、子どもに対する教育としては、人数が多かった方が良かったと思っています。子どもたちが多い方が多様な意見があり、切磋琢磨し成長するのには、ある一定の数はいた方が良かったということ、自身の経験から言えます。</p>
委員	<p>私自身は、小学校で教えたことがないのですが、中学校で40人学級を受け持ったことはありますが、大変だと考えたことはありませんでした。ある程度の人数に抑えた方がプラスの面があるとは思いますが、逆に少なくなりすぎた時のマイナスもあるのかなと思います。例えば、30人学級で31人いた場合は、15人と16人で</p>

	<p>すから、そうすると少なすぎるかなとは思いますが。</p>
議 長	<p>30人学級を明記するかについて、他の委員さんからご意見等がございますか。</p>
委 員	<p>いいかどうか聞かれても、自分達には経験がなく、分からないので、何も言えないという状況です。</p>
議 長	<p>ここで、1時間が経過しました。また、委員長、副委員長及び事務局で協議したいと思いますので、暫時休憩といたします。</p>
	<p style="text-align: center;">＜休憩＞</p>
議 長	<p>それでは、会議を再開します。</p>
	<p>休憩前の協議事項の1つめ、30人学級に関する記述についてですが、「2 その他、学校の適正規模・適正配置を進めるにあたっての配慮事項」の中に、新たに、「30人を超えた場合については、少人数学級のメリットを活かした学校運営に考慮する」の文言を加えたいと思いますので、ご了承ください。</p>
	<p>2つめのハザードマップにつきましては、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>答申2の配置場所につきましては、そのままとし、配慮事項の中に明記したいと思いますので、次回の会議においてご協議いただきたいと存じます。</p>
議 長	<p>以上の2点について、今、申し上げたとおりといたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p>
	<p>(はい、と言う声あり)</p>
議 長	<p>それでは改めて、「2. その他、学校の適正規模・適正配置を進めるにあたっての配慮事項」について、ご協議いただきたいと存じます。ご意見、ご質問等がございましたら、挙手にて発言をお願いいたします。</p>
委 員	<p>「(5) 小中連携について」ですが、最後のところに、「小中一貫教育制度の導入」とありますが、これは小中一貫校のことでしょう</p>

事務局	<p>か。前回の説明の中で、小中一貫校は、先生の採用が難しいなどの話があったと思いますが。</p> <p>小中一貫校と捉えていただければと思います。小中一貫教育には、「小中一貫校」と「義務教育学校」がありますが、義務教育学校は、小・中学校両方の教員免許が原則必要となり、埼玉県ではそうした教員が少ないため、難しいということです。今回は、小中一貫校を想定しました。</p>
委員	<p>同じところですが、「小中一貫教育の導入を検討」ではなく、「小中一貫教育の検討」では、いけないでしょうか。小中一貫教育のメリットについては説明がありましたが、専門的な方を招いて、導入を前提ではなく、導入するかどうかも含め検討することにしていただきたいと思います。</p>
議長	<p>ただいまのご意見に対しまして、他の委員さんからご意見等ございますか。</p> <p>それでは、他にご意見がないようですので、私の方からよろしいでしょうか。吉見町で、小学校1校、中学校1校となった時、小中連携は進められるべきですので、導入を検討するとした方がよろしいかと思えます。</p>
委員	<p>小学校1校、中学校1校となるわけですので、小中の連携が前提になると思いますので、導入を検討とすることでよろしいかと思えます。</p>
議長	<p>それでは、「(5) 小中連携について」につきましては、事務局案のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(はい、と言う声あり)</p>
議長	<p>他にご意見等ございますか。</p>
委員	<p>「(6) 学校跡地利用について」ですが、これまで学校跡地の利用については検討されて来なかったと思うのですが、これは、廃校になった跡地を教育委員会で管理し、住民説明会等で跡地利用の要望等を聞くのでしょうか。</p>

事務局	<p>廃校となった際は、教育委員会から町に管理が移りますが、現在も避難所としての役割があるように、今後、地域の方々の声を伺い、まちづくりの一環として検討を進めることになるものと考えております。</p>
議 長	<p>他にご意見等ございますか。</p>
委 員	<p>「(3) 学校統合再編時期にあたる児童及び保護者への配慮について」の中に、「授業や行事等で学校間交流などを実施」とありますが、既に実施している学校もありますし、保護者からの要望もあったように思います。この実施時期については、いつごろからになるのでしょうか。</p>
議 長	<p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>以前にもお話させていただきましたが、既に、西が丘小と東二小で合同の修学旅行を実施しておりますし、1人1台のタブレット端末を用い、オンラインで授業を行っております。この後、答申が示されました後には、統合再編についての計画(案)をお示しする予定ですので、その中で保護者の皆様のご意見をお伺いするなどし、進めてまいりたいと考えております。</p>
委 員	<p>現在の過小規模校における対策も明記した方がよろしいかと思えます。</p>
事務局	<p>それでは、現在の対応策等についての文言を加えたいと思えます。</p>
議 長	<p>他にご意見等ございますか。</p>
	<p>(なし)</p>
議 長	<p>それでは、「2. その他、学校の適正規模・適正配置を進めるにあたっての配慮事項」につきましては、文言の追加がございます。1点目として、「30人を超えた場合については、少人数学級のメリットを生かした学校運営に考慮する」を加える。2点目として、留意事項にハザードマップに関し文言を加える。3点目に、現在の過小</p>

	<p>規模校への対応策について加え、「(1) 説明会開催等について」から「(6) 学校跡地利用について」につきましては、事務局案のとおりといたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>ご異議なしと認めます。それでは答申(案)の2ページ、「2. その他、学校の適正規模・適正配置を進めるにあたっての配慮事項」につきましては、事務局案のとおりといたします。</p> <p>ここまで、吉見町立学校の適正規模及び適正配置等について(答申)(案)について、「1. 学校の適正規模・適正配置について」の「(1) 学校の統合再編について」及び「(2) 学校の適正配置の具体的な統合再編策について」、委員の皆様から概ねご意見等をいただけたかと思えます。</p> <p>この他に、全体的にご質問、ご意見等がございましたら、お伺いいたしますが、いかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>2ページの配慮事項の「(1) 説明会開催等について」ですが、これは教育委員会からの一方的な説明会ではなく、先だって行われた保護者説明会のように、質問や意見を求め、これに回答する形式をとるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そのように想定しております。</p>
<p>議 長</p>	<p>よろしいでしょうか。それでは、議事(2)の吉見町立学校の適正規模及び適正配置について(答申)(案)につきましては、ここで終結させていただきます。</p> <p>なお、次回、第8回検討委員会では、本日いただきましたご意見等を踏まえ、答申(案)の最終案を作成いたしますので、改めてご確認いただき、吉見町立学校適正規模等検討委員会としての答申を提出いたしたいと思えます。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、議事(3)その他でございしますが、事務局から何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>《次回会議の日程について》</p>

<p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>司 会</p> <p>事務局</p> <p>副委員長</p>	<p>次回、第8回吉見町立学校適正規模等検討委員会 令和4年2月16日（水）午後6時30分 吉見町役場 3階 中会議室</p> <p>ただいま、次回日程について、事務局の説明が終わりました。このことについて、何かご質問等はございますか。</p> <p>それでは、次回会議は、令和4年2月16日（水）午後6時30分に、吉見町役場 3階 中会議室といたします。 委員の皆さんから、全体を通して、何かございませんか。</p> <p>（特になし）</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、特にないようですので、議事（3）その他につきましては、終わらせていただきます。 慎重審議、ありがとうございました。これで、すべての議事が終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。</p> <p>久保田委員長には、議長をおつとめいただき、また委員の皆様には慎重審議いただき、ありがとうございました。</p> <p><b>4. その他</b> （連絡事項等なし）</p> <p><b>5. 閉会</b> 閉会あいさつ</p>
---	---